市民集会システム

浜島町まちづくり記録帖

－ 令和７年度の記録 －

令和８年７月

志摩市自治会連合会

浜島町自治会連合会

志　　摩　　市

－　目　　次　－

１　はじめに

２　まちづくり記録帖の内容

３　市民集会システムのフローチャート

４　前年度まちづくり市民懇談会 開催結果

５　前年度まちづくり市民懇談会 質疑応答集

６　地区別　要望一覧【志摩市への要望】

７　地区別　要望一覧【三重県への要望】

はじめに

志摩市は、平成20年8月に「志摩市まちづくり基本条例」を施行するとともに、同条例第29条に基づき「市民集会システム」を制度化しました。

志摩市と自治会が目指す市民集会システムは、自治会を基軸として各町で市民懇談会を重ね、地域の皆様から様々な貴重な意見を取りまとめ、協働をキーワードとして直接的に対話しながら、市民の声を市政に反映させる仕組みです。

また、市民集会システムは、地域の様々な課題に対して地域と行政が共に向かい合い話し合うことで、真摯に取り組み、実りあるものとするために、コミュニケーションを図る場でもあります。さらに、市民と行政がより良い志摩市のまちづくりを進めていくためにも、お互いに情報を共有しながら地域の課題解決に向けた取り組みを行い、意見を交わす重要な集会と位置付けています。

このまちづくり記録帖は、地域の課題や要望などの記録をまとめたものです。過去からの経緯が記録されていることにより、よりよいまちづくりを行うにあたり、重要な役割を果たしています。また、「過去に要望した事業はどの程度進んだのか」といった地区要望事業の進捗状況や要望管理の資料としての活用や、自治会役員が交代した時の地域課題に関する引継書としての活用も期待できます。

まちづくり記録帖の内容

１．目的及び効果

１） 市民との意見集約と市政への反映

市民からの意見については、どのように処理を行うのかを明確にするとともに、それぞれの地域課題に関する市の方針を説明し、広報・広聴、情報公開の記録集として、住民と行政の信頼関係を増進させます。

２） 地域コミュニティの推進

市民の自主的なまちづくりへの参画意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

３） 事業の効率化、計画的な地域づくり

多様な地域課題のなかで、優先順位が考慮され、計画的な地域整備や地域づくりを進めていきます。

４） 担当部局の明記

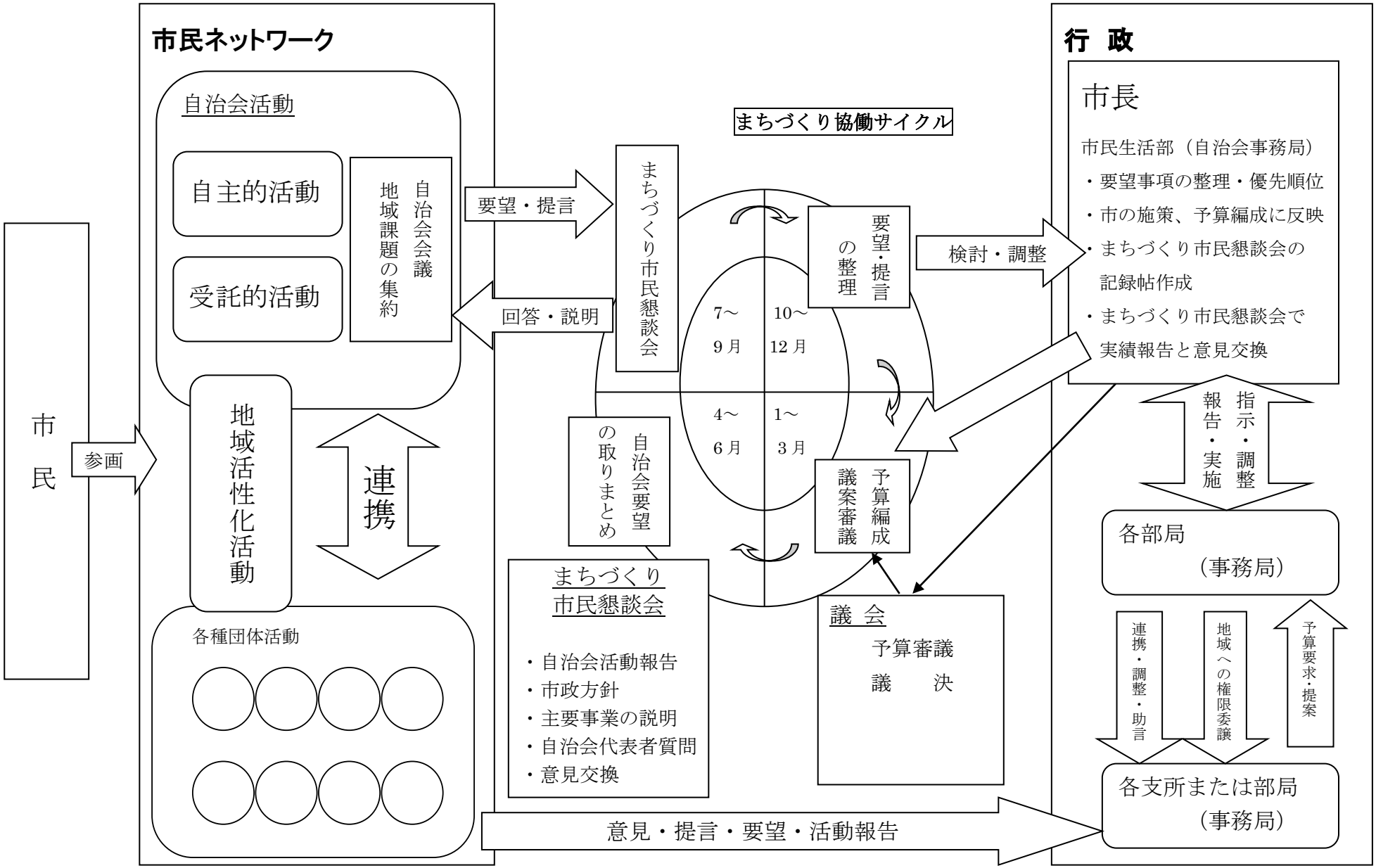
事業を行う部局を表すことにより、市民からの問い合わせを円滑に行うことができます。

２．事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、市の担当部局が内容を精査して、次のとおりＡ～Ｆまでの６類型に分類し、事業の実現性等について表示しています。

Ａ　すぐに対応します。すぐに解決します。対応済みです。
Ｂ　翌年度に予算化し事業を実施します。翌年度から改善・制度化します。
Ｃ　次の実施計画に載せます。県等に要望し、事業採択を受けたら実施します。
Ｄ　今後、十分調査検討します。今後の施策に参考とします。
Ｅ　行政ではできません。自治会・個人でお願いします。
Ｆ　分類不能

【フローチャート】


市民ネットワーク
自治会活動
自主的活動
受託的活動
自治会会議
地域課題の集約
地域活性化活動
連携
各種団体活動
市民
参画
要望・提言
回答・説明
まちづくり市民懇談会
まちづくり協働サイクル
7～9月
10～12月
4～6月
1～3月
要望・提言の整理
自治会要望の取りまとめ
予算編成議案審議
まちづくり市民懇談会
・自治会活動報告
・市政方針
・主要事業の説明
・自治会代表者質問
・意見交換
議会
予算審議
議決
意見・提言・要望・活動報告
行政
市長
市民生活部（自治会事務局）
・要望事項の整理・優先順位
・市の施策、予算編成に反映
・まちづくり市民懇談会の記録帖作成
・まちづくり市民懇談会で実績報告と意見交換
検討・調整
指示・調整
報告・実施
各部局（事務局）
連携・調整・助言
地域への権限委譲
予算要求・提案
各支所または部局（事務局）

令和７年度　まちづくり市民懇談会　開催結果

地区	開催日	参加人数				自治会 代表者質問	参加者 当日質問
		一般	行政	自治会	合計		
浜島町	令和7年8月1日	28人	53人	32人	113人	5件	7件
大王町	令和7年7月29日	12人	67人	13人	92人	2件	0件
志摩町	令和7年8月6日	24人	38人	16人	78人	2件	5件
阿児町	令和7年8月4日	16人	51人	27人	94人	8件	2件
磯部町	令和7年8月18日	73人	45人	22人	140人	2件	15件
合　　計		153人	254人	110人	517人	19件	29件

浜島町自治会連合会

令和７年度
まちづくり市民懇談会

意見交換・質疑応答

浜島地区【R7_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回　　答
●自治会代表質問 **１.浜島町内のコミュニティセンター(学習センター)の維持管理について** **【浜島町自治会連合会会長】** 浜島町には、各地区にコミュニティセンターが設置されておりますが、全施設が築３０年以上経過しており、老朽化が進んでいる状況です。 例としては、浜島生涯学習センターの「音響設備」の不具合や桧山路生涯学習センターの大研修室の床の劣化や空調機の不調などが生じております。 これらのコミュニティセンターの維持管理について、志摩市として今後どのような方針で対応していくか、お聞きいたします。	**【市民生活部長】** 公民館等の集会施設の維持管理につきましてですが、人口推移や利用状況を見据えた適正な配置と規模を確保しながら、集約化、複合化、改修等の検討を進めている所でございます。 浜島町内にあるすべての施設が建築からかなりの年数が経過しており、老朽化が進んでいることから対策に向けた検討が必要であると認識しております。 浜島生涯学習センターの音響設備につきましては、不具合箇所を確認しながら、必要な修繕を行い、継続利用をしていきます。 また、桧山路生涯学習センターの大研修室の床の劣化や空調機の不調も含め、各施設の維持管理につきましては、耐用年数や老朽度、安全性及び緊急性を考慮し、地域の方々が安心して利用できる施設として、現状と課題をしっかりと把握し、今後も引き続き、対応について検討を進めてまいります。
２.浜島墓苑・各地区共同墓地の整備事業の補助金に関する件について **【浜島町自治会連合会会長】** 現在、墓地の崩壊や道路破損等、修繕には志摩市が３分の１、地元自治会とか管理組合が３分の２の負担で維持管理を行っています。 しかし、私たちは公共墓地だと思っておりますので、市が全額負担して、管理者は維持管理と少額の修繕を担うようにしていただきたい。 また、当面の間でも管理者が３分の１の負担とするとか、最悪の場合でも半分負担にしていただきたいと	**【市民生活部長】** 共同墓地の整備工事費の負担につきましては、墓地管理者の皆様のご負担を少しでも軽減し、墓地の安全性確保や円滑な運営を支援するため、令和６年４月から、災害復旧工事費の補助上限額を３００万円から６００万円に増額した他、令和７年４月から無縁墳墓の改葬や撤去にかかる費用を新たに補助対象経費とした

要望事項等	回　　答
存じますので、ご一考をお願いします。	ことなど、墓地整備事業費補助金の拡充を行っております。 質問にございます、整備費を市が全額負担することや、最低でも２分の１補助とすることにつきましては、共同墓地の性質や他自治体における事例なども参考に検討してまいります。
３．浜島こども園の高台移転について 【浜島地区自治会連合会会長】 浜島こども園の高台移転について、本件につきましては、令和５年度より要望しています。令和６年１１月２０日付の浜島小学校・浜島中学校あり方検討会に対する回答には、市長部局において、高台移転すると記載されていました。 現在の検討状況と今後の取り組みについてお聞かせください。	【福祉事務所長】 浜島こども園の高台移転ついて、お答えさせていただきます。浜島小学校・浜島中学校あり方検討会意見書に対する回答では、浜島こども園で現在行っている安全対策をしっかりと実施するとともに、いつどのような災害が起こるか分からないため、市長部局において、高台移転を検討すると回答しております。 現在の検討状況については、浜島小学校への移転が可能であるか教育委員会と調整しながら、検討することに取りかかった所でございます。 今後の取り組みにつきましては、大切なお子さんを安全にお預かりするため、引き続き避難訓練を通常の保育活動に位置付けまして、繰り返し行うことなど、こども達の命を守る行動を常に意識し、保育を行っていくとともに、今後の入所児童数の推移を見据えながら高台移転も含めた園のあり方について検討していきます。

浜島地区【R7_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回　　答
４．浜島Ｂ＆Ｇ海洋センターの老朽化に伴う整備について **【浜島地区自治会連合会会長】** 当該施設は、指定管理者のＮＰＯ法人浜島スポーツクラブが利用者への配慮や安全面について、日常的に管理に取り組んでいます。 ペンキ塗りとか修繕については、自分達でほとんどやっている状況です。 しかし、平成３年に竣工し、築３０年以上が経過し、内外装、特に内装の老朽化が著しく、またプールについても同様に老朽化しており、ソーラーシステムについても新調を要望します。 近年の諸事情から利用者が大変増えておりまして、先ほど市長が言われたように、特Ａの評価をＢ＆Ｇ財団本部から受けております。 Ｂ＆Ｇ財団で特Ａをもらうと、財団の方から、各種維持管理費等について７０％の補助金があると聞いております。市の負担が少なくて済むので、市民の安全のためにＢ＆Ｇ財団の助成金を活用し対応して下さい。 施設の利用者が増えており、物理的に対応に困っています。　よろしくお願いします。	**【教育部長】** 浜島Ｂ＆Ｇ海洋センターにつきましては、志摩市スポーツ施設整備計画におきまして、市の核となる施設と位置付けられ、今後も地域スポーツ推進の拠点として、重要な役割を担っていくものと考えております。 老朽化に伴う施設の改修につきましては、施設整備計画のほか、指定管理者であります、浜島スポーツクラブさんの意見や要望を伺いながら、今後も利用者の皆さんが安全安心かつ、快適に施設をご利用いただけるよう、また、今回の天井の改修工事と同様に、Ｂ＆Ｇ財団の助成金の有効活用も視野に入れながら、計画的に実施して参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。
５．家電リサイクル製品（リサイクル）の志摩市内への「指定引取場所」の設置について **【塩屋自治会長】** エアコンやテレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機のリサイクルの方法については、買い替えをする店・過去の購入した店に引き取りを依頼するか、家電リサイクル券を郵便局で購入し、その券とともに、指定引取場所に持ち込む、または、志摩市一般廃棄物収集運搬業者に運搬を依頼となります いずれの方法でも有料であることに変わりがないが、（近隣（伊勢市）の指定引取場所である）夏山金属株式会社に持ち込む場合は、郵便局で購入した「家電リサイクル券」の購入代金のみで引き取ってもらえるが、志摩市一般廃棄物収集運搬業者へ依頼する場合は、リサイクル券の費用と運搬費用の処理費用がかな	**【市民生活部長】** 家電リサイクル製品は、指定引取場所に持ち込む以外に買い替えの際に家電量販店に引き取りを依頼するか、ご自分で家電リサイクル券を郵便局で購入し、指定引取場所に持ち込むこととなっています。 ご質問いただいた指定取引場所は、家電リサイクル法に基づき、最終の処分施設へ運ばれる家電製品の一時保管場所として指定されています。この指定引取場所の設置は、メーカーがその必要性を判断し決定するもので、新しい指定引取場

要望事項等	回　　答
りの額の割り増しとなります。 志摩市民にとっては市内に指定引取場所があれば経済的な負担の面からも大変ありがたいと思います。また、高齢者が伊勢市まで運搬することも運搬距離の面からも負担が大きいと思います。 是非、志摩市内に「指定引取場所」の設置をお願いします。	所の設置もメーカーが判断するものとなっています。 制度上の理由がございますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。
●一般参加者質問 **１．日曜祝日救急の志摩市民病院の職員の対応について**	
【大崎自治会長】 日曜祝日救急の病院の関係ですが、志摩市民病院を指定される場合が多いと思います。 私ども接客業をしており、あるお客様が毒魚に刺されて、救急で行ったわけですが、受付の高齢の職員の対応について何とかして頂きたい。 お客様は、手が腫れており、字も書けない状態である為、私が代筆しようとした際、「あんたは関係ない外へ出とけ」と言われまして、このような対応をする方を、救急、夜間また、そういう立場に置く、または指導されているのかと思うと、びっくりしまして、これが２回もありました。 もう、救急では市民病院に行きたくないと思っておりますので、土日ですので非常勤の方だと思うんですが、その点の接遇に対する指導とかはどういうふうにされているのかお聞きしたい。	**【病院事業部長】** この度は、大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。 病院の方は、２４時間３６５日受付をさせていただいて、救急、一次医療につきましては、ある程度市民病院で診れるかたは診させていただいて、重病の場合ですと、日赤へ送らせて頂いたり、その病状によって対応させて頂いているところでございます。 ご意見を頂いた受付の対応という部分につきましては、しっかりと接遇の方につきましても私の方から指導させていただきたいと思います。
２．空き家の雑草木の対策について	
【浜島地区　H氏】 空き家の雑草木の処理について、自分の住んでいる番組で言いますと、私ども３０軒に人が住んでいます。それ以外に１２、３件が今空き家となっております。 それで、現状では倒壊の危険性を感じるようなものは少ないですけど、雑草が繁茂して、ちょっと大げさかわかりませんけど、ジャングルみたいになっており、獣やら害虫、私がよく見かけるのはハクビシンや	**【建設部長】** 現在、空き家の実態調査の結果、その件数が大体出揃って来ました。 その中から取り壊すしか方法がないものとか、例えば空き家のランクによって、直さなくても住めるとか、そういうランク分けをしている最中です。 それから、それをもとにどうやっていくかってことを、この年度いっぱいかけ

浜島地区【R7_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回　　答
アライグマやら狸もおります。あと蜂がブンブン飛び回って蛇やらムカデもいます。 　先日、広報していただいてましたけど、マダニの発生の温床になっているのではないかと危惧しています。 　道路沿いにも雑草がはみ出してきており、排水溝に泥が溜まって雑草が生えて、交通の支障になるような所もございます。 　隣近所の人が、できる限り草は刈ったりしているんですけど、なかなか限界がございます。ここへ来る前に、たまたま水道の検針員が通りかかったので、どこへ行くのと尋ねたら、この草むら入っていくしかないとの返答があり、こんな場所入っていかないといけないのかと、最近市民の安全が脅かされており、つくづく身の危険を感じます。 　それから、つい最近、耳にしたのですが、磯部町では、臨時職員の方が、ちょっと困っているところや、道路にはみ出している所を草刈してもらっているような話を聞きました。 　行政代執行、解体支援、それから空き家バンクといろいろとお世話いただいて、ご尽力いただいているわけですが、新たな対応をしてもらえるんではないかと思ってきたりしています。 　法的に難しいことは重々承知ですけど、一部の部分だけでも、志摩市が市民を守る、助ける、そういった手立てはできないでしょうか。 　よろしくお願いいたします。	て、空き家対策として計画を立てていくという作業を今やっている所です。 　浜島町では空き家の総数が３２２件でございます。 　全体では、２，５９０件あたりが空き家の総数になりますので、大体浜島町で全体の１４％ぐらいの空き家の数になります。
５．<u>不法投棄・木の伐採について</u> **【南張地区会長】** 　南張の水門から旧道を上がっていくと水道のタンクが出てきます。その水道タンクから、１００ｍぐらい行った右側に車が止めれるちょっとした広場があるのですが、そこからごみを海の方へ投げ捨てるのです。 　そこはもう崖なんで、そこまでは、網を張ってもらってあるのですが、そこから先に網がないので、その網の無い所から投げ捨てるのですよ。 　ですので、網を張ってもらえたらなと思い、今日は	**【市民生活部長】** 　不法投棄・木の伐採につきましては、会議の後に現場の方を確認させて頂いて対応させていただきます。

要望事項等	回　　答
お願いをする次第です。 　もう１点ですが、その道を進んで行くとトンネルを過ぎた所へ出るまでの間ですが、木のトンネルが続いています。この状態だと、車が通りにくく、擦るという状態です。 　これはもう何年も何年も伐採をしてくれないかなと思ってきてますので、できれば、大至急木の伐採を行っていただき、見晴らしのいい道にしてほしいと思います。	
６．トイレトラックの利用について **【南張地区会長】** 　市長の説明の中で、トイレトラックついてお聞かせいただきました。 　どういったときに稼働をしてもらえるのか、自治会がこんな時に頼んだら、動いてくれるのか教えていただきたい。	**【危機管理統括監】** 　トイレトラックにつきましては、もともと皆さんにご記憶に新しいと思いますが、能登半島地震で、やはりそういうトイレ事情はよろしくないということでかなり活躍したというふうな所の中で、我々も導入を決めました。 　もちろん、志摩市で有事が起こったときには、そのトイレトラック１台を活用するところなんですけども、これは他の自治体とネットワークを構築しておりまして、例えば、また能登のような地震が他であった時にも、逆にこちらの方から応援に行って、そのトラックを使うというのが、いわゆる災害時の活用の方法です。 　平常時も、例えばイベントとかで、それを展示して使いたいとか、そういったところは、防災危機管理課の方に申し出をいただき、申請書を出して頂いた中で貸し出すことは可能でございますので、またそのあたりご相談いただければというふうに思います。
７．浜島墓苑【追加質問】について **【浜島町自治会連合会会長】** 　浜島墓苑について、同墓地は市内最大の墓地で、山を削って造成されており、皆さんご存じのように傾斜	**【市民生活部長】** 　昨年度も協議をさせていただきまして、１１月には１度、環境・ごみ対策課

浜島地区【R7_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回　　答
地がたくさんあります。 　現在、市道浜島１０５号線の道路敷の傾斜部分の約６０ｍがオーバーハングしており、高い木が植生している為、大雨や強風、台風等で倒壊する恐れがあります。 　通行人などの危険が心配され、管理上の責任問題に発生することに危惧をしております。 　昨年度末、通学路でもあり、市に対応をお願いしましたところ、協定書により、これは市と浜島墓苑管理運営委員会が対応するように回答がありました。 　昨年度は、市の補助金もいただきましたけど、３分の１でしたので、１ヶ所崖部分を木の伐採を行いました。 　一昨年は、年度の途中なので、予算が無いということで、市営墓苑単独で伐採を業者に依頼して、１００万円以上のお金が要りました。 　今後、木がだんだん伸びていますので、もっと、今の１０５号線の件も含めて、もっとお金が要ると思います。 　浜島墓苑については、多少お金は貯めておりますが、もともと浜島墓苑は、市営墓地でありました。 　旧町時代は浜島町の墓地、それから波切とか船越墓地は市営の墓地として条例に載ってましたけど、いつの間にかそれが消えて、共同墓地にされておるような経緯があります。 　先ほども言いましたけど、浜島墓苑については、市営墓地であると思っております。１０５号線の対策とか、大江戸温泉の崖が崩れてブロック積の工事を２年ぐらい前に行いました。あれで、１，０００万円以上のお金が掛かっています。そんな中、浜島墓苑も崖があり、１ヶ所直したら貯めてあるお金も無くなってしまい、むしろ運営ができません。 　その時には、市へ返したいと思っておりますので、これが枯渇している問題と、それから１０５号線は通学路でもありますので、何かいい方法がないのか。 　それから協定書を見ますと、１筆の土地で契約しておりますので、本来、分筆したりして、必要な場所だけを明記するなりして、契約するのが普通なので、１筆の土地を２筆あるんですけど、全体として協定してあるので、墓地を管理する以外の土地も入っていると	で対応させていただきます。

要望事項等	回　答
思いますので、その協定書の第６条の費用負担、それから第２条別紙１の地積について疑義が生じておりますので、同協定書の第７条の規定により、甲・乙、志摩市と墓地管理委員会の協議の場を早急に設けて下さい。	
８．文書配布の件について 【浜島地区自治会連合会副会長】 文書配布の件ですが、どこの地域もその番組で創意工夫しながら、月２回文書の配布を行っており、それに対する、行政の方からの手当てもいただいておるわけなんですが、高齢化が進んできて、その文書を月２回の配布も、おぼつかないような状態になってきています。 内容等を見ましても、緊急性のあるものもあるんですが、どうでもいいような、回覧板もあります。 以前、私も行政におりましたが、合併してから２０年経っているんですが、市議会の方で何回か文書の配布について、市はどう考えているのか、余分なものも配っているんではないか、もっと伝達方法を考えたらいいんではないかという質問も議員からされました。 それも踏まえて、今後志摩市は、いろんな問題、課題を含む中で、これまで行っている文書配布について、どういう方向性というか、簡潔に市民の負担の少ない方法をどう考えているか、方向性が出せるんでしたら、述べていただきたいと思います。	【市民生活部長】 文書の配布の件につきましては、浜島町だけではなく、他の自治会さんの方でも課題となっているところと認識しております。 回覧する文書の内容であったりとか、行政の方も精査する必要があるかと思います。 今回、市の方向性としてはこの場でのお答えにつきましては、ちょっと難しいのですが、また、改めて自治会の皆様にご意見等を伺いながら、自治会の皆さんのご負担を軽減できるような方向性を考えていきます。

浜島町自治会連合会

地区別要望事項一覧

【志摩市への要望】

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
浜島	浜島3	H29	庄太郎屋の前の川の鉄のフタのガタツキの改善 ・商売用、自家用の車の通行量も多く、鉄製蓋のガタツキの音が大きい（2ヶ所）ので、改善・修理をお願いします。前回、木のくさびを打ち込んであるが、効果が無い。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島4	H30	「追記」 ・現状、本建物は荒廃が著しく進み危険な状態であり、また、建物裏の市道は「通行止め」で、このことからも市が当該建物は倒壊等の恐れがあるものと認識しています。 ・令和6年度浜島町まちづくり市民懇談会で、参加者から「行政代執行」の強い意見が述べられましたが、当執行を視野に置いた計画を強く要望します。 旧井上電気廃屋ビルへの行政指導について ・この建物はアスベスト使用が疑われる危険建物である。また、過去に建物本体の老朽化による落下物でケガ人も出ている。そのため、行政と関係自治会が協力して近隣住民の安全確保をするために所有者の了解を得て大急処置を施し、一部危険部位の撤去や落下物防止用ネットを設置した経緯がある。しかし、その後何の進展もなく建物の劣化は進行している。そこで、志摩市の「空き家対策施策」に基づき行政指導を行っていただきたい。債権関係者問題も解決済ときいているが、根本解決のためには現在の所有者に接触をもち、所有者に対してこの建物が近隣住民に多大な迷惑や危険を及ぼす建物であることを説明していただき、訂正な対処をお願いしたい。最終的には「行政代執行」までを視野に入れての対応をお願いしたい。	A	F	F	F	F	空き家に関しては個人の所有物として第一義的に所有者が管理責任を負うべきものであり、市主体で解消することは困難です。	営繕課
浜島	浜島8	R5	市道浜島14号線　浜島722番地付近にコンクリート舗装されていない部分が存在するため、少しでも道路の有効活用と雑草対策にコンクリート舗装を要望します。			D	D	D	【浜島支所・生涯学習スポーツ課】 雑草対策として定期的に草刈りを実施します。 【建設整備課】 舗装については、現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	浜島支所 生涯学習スポーツ課 建設整備課
浜島	浜島9	H25	交通安全のための注意看板（標識）の設置。 出会い頭の衝突の危険を防ぐため。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	浜島9	H24	側溝改良について 市道1号線、辻屋と万助屋の間で、現在、駐車場になっているところの側溝が、中央付近に水が溜まり易いので改良を要望します。	D	D	D	D	D	約10mの区間で側溝の底部コンクリートがえぐれ3cm程の水が溜まっています。 浜島東地区は海抜が低いため、根本的な改良は難しいですが、対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島9	H24	側溝蓋の改修について 市道浜島12号線、林平屋と酒康のところ、側溝の鉄蓋が固くてはずれず、溝掃除ができないので改修を要望します。	D	D	D	D	D	グレーチング蓋については、サイズが大きいため人力で開けるのは困難だと思われます。令和2年度に集水桝と付近側溝の清掃を行いました。今後の対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島11	R3	避難道路整備（市道浜島6号線） 避難道路として利用している市道の雑草処理と階段部分の滑り、手すり等の問題を何とかしてほしい。	D	D	B	D	D	【建設整備課】市道の雑草処理と階段の滑り、手すり等の問題については優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 【防災危機管理課】避難路整備は重要な防災施策の1つと考えています。他の避難路整備の要望箇所との優先順位等も踏まえまして「地域防災力強化事業補助金」による整備を協議させていただきます。	建設整備課 防災危機管理課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
浜島	浜島11	R3	雑草の草刈り 旧保育所及び周辺の雑草の草刈りを毎年依頼しているが、年間事業として今後とも草刈りを行ってほしい。	A	A	A	A	A	今後も草刈りを行います。	資産経営課
浜島	浜島12	H26	側溝の整備について T氏宅前の側溝が途切れており異臭があるため、途切れている箇所を整備し、異臭が無くなるようにしてほしい。	D	D	D	D	D	側溝は途切れておらず暗渠管でつながっていますが、管が小さいため付近で土砂が堆積しやすくなっています。対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島14	R6	国道260号線　カーブミラー設置 国道260号線、7番防風扉（弘法井戸出口）。通行上危険であるので、弘法井戸出口にカーブミラーを新規設置してほしい。 ※出口付近の違法駐車車両の取締りを強化していただけるならば、設置不要。				D	D	令和7年度も鳥羽警察署へ違法駐車車両の取締りを要望し、鳥羽警察署にて取締りや駐車対策を実施しましたが、依然として違法駐車車両が見受けられる状況です。令和8年度も引き続き鳥羽警察署へ粘り強く要望していきます。	防災危機管理課
浜島	浜島14	H21	（市道浜島17号線） 他県ナンバーの大型車両が道を間違えて進入してきて、通行の邪魔になることが多いので道路入口付近に目立つ看板等の設置をしてほしい。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	浜島15	H26	道路の補修について 市道浜島56号線　O氏宅からM氏宅前までの道路に亀裂が生じており、側溝も割れている箇所があるため補修をお願いします。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島15	H25	浜島905番地（N氏宅）から浜島910番地（M氏宅）への曲りかどの道路が浜島914番地（M氏宅）へあがる道路が盛り上がっているため自転車等で曲った時にバランスを失い、転倒する事故が発生しています。曲がり角の道路の修正（盛り土）をして下さい。	D	D	D	D	D	段差部分のコンクリート舗装を実施しました。道路の盛り上がりについては、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島16	H25	急傾斜地崩壊危険区域擁壁延長工事。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。また、急傾斜区域の工事については該当箇所の土地の寄付や地権者の工事代金の一部負担も必要となってきます。	建設整備課
浜島	浜島18	R4	枯れ木の伐採（市道浜島71号線） 平成30年旧浜島小学校グラウンド敷地内に18番組自治会の防災倉庫を設置した。しかし近年、防災倉庫裏面の斜面にある松の木が枯れてきて、倒木の恐れが出てきた。倒木した場合は18番組自治会の防災倉庫が倒壊する可能性が高い為、事前の伐採を要望する。隣接する浜島地区自治会連合会第2防災倉庫への影響も否定できない為、早急の対応を切望する。		D	D	A	A	令和6年度に対応済みです。	建設整備課
浜島	浜島18	R3	生活排水の清浄化 高台から各地区排水溝を経由、集水され、浜島港に至るまでの排水路の悪臭、 害虫発生が大きくなっている。現状は、先日からの大雨の影響もあって多少浄化されているが、依然と比べて悪化している為、環境改善してほしい。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島18	R3	排水路の除草、汚泥処理（市道浜島81号線） 排水路の状況が悪化している。W=300mm程度の排水溝は特に問題ないが、W=600mmの排水溝について汚泥が推積して雑草が繁茂している。排水溝から路面上に出た雑草は自治会住民により除草しているが、排水溝内の除草、汚泥処理をお願いしたい。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島18	R3	小動物の糞害等 空き家が増加していることもあり、小動物による被害報告が多発している。小鳥の営巣による騒音、糞害、蜂の営巣、飛来、飼い犬の糞害、更に一番苦情の多いのが猫の糞害です。野良猫の出産も見受けられ、各家庭の花壇や砂利敷への糞害に悩まされている状況ですので、市の積極的な対応を切望します。	D	D	D	D	D	市に相談いただければ随時、県とも連携し対応させていただきます。	環境・ごみ対策課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
浜島	浜島19	R6	市道浜島93号線　道路段差解消 市道浜島93号線（H0431093）、浜島980番地44付近の道路上に段差が生じているので、解消していただきたい。地中に側溝が埋設してあるので、陥没してきているようである。				D	D	令和6年度に段差についてはレミファルト修繕にて改善しました。暗渠側溝については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島21	R6	側溝修復 浜島1015－2、浜島1015－9付近。側溝の底が割れており、地下に浸水している。修復工事を要望する。				D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	浜島22	R7	市道浜島105号線（路線NO　H0431105） 路側帯の清掃及び区画線の引き直し 路側帯に木の葉などで歩行できない為、清掃してほしい。又、白線が消えているので、引き直しを早急にお願いします。					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島22	R7	市道13号線（コンビニファミマ→県道の間）（路線NO．H0410013） 桧山路浜島線（大方→桧山路の間）（路線NO　H041005） 木の伐採バスなど大型車に木の枝があたり危険である為、伐採をお願いします。					D	一義的に、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
浜島	浜島22	R6	道路脇草木処理 市道浜島105号線（路線NO.H0431105）の道路脇から草木がはみ出してきているので処理していただきたい。小学生の通学路であるが、草木を避けるために車道へはみ出して歩いているため危険である。				A	A	対応済みです。	環境・ごみ対策課
浜島	浜島22	R4	グレーチング改良（市道桧山路浜島線） 雨天時に通学等自転車で通ると滑って転倒することがあり、危険であるのでグレーチング蓋をノンスリップ型に替えてほしい。		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島22	R4	フラップゲートの設置（大方川） 大雨や高潮時に大方川から排水路に逆流してくるため、道路冠水が発生している。そのため、フラップゲートを設置してほしい。		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島23	H23	道路の改修について 市道浜島62号線と59号線、S氏宅とT氏宅前のT字路の路盤取付け角度が急坂になっているのと、路盤がタラコ状になっているため路盤に起伏があり、高齢者や小さい子どもが通るたびにつまずいたり、こけたりして通行上非常に危険な状況であるので、早急に改善を要望します。	D	D	D	E	E	道路の起伏については対応済みですが、宅地との取り付け角度については宅地乗り入れの高さの調整が必要であるため、市では対応できません。	建設整備課
浜島	浜島24	H29	側溝清掃 ・市道の左側の側溝が空き家前部分が特に詰まりが多く、生活排水が満足に流れないため、側溝蓋の整備及び清掃を要望します。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島24	H27	側溝の改修 構造上、市販の蓋でははまらない為、大半の部分が開放のままとなっており、大雨等により土砂が側溝に流れ込み、詰まりの原因となっており、また通行上も危険なので対処してください。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島25	R7	桧山路浜島線（路線NO　H0410015）　舗装の改修 市道桧山路浜島線の魚和前からニュー浜島前までの舗装が、経年劣化や水道工事後の舗装補修不良によりAS舗装が相当痛んでおり、段差や破損による飛散があり、車両・通行者への障害（危険）が生じている為、全面舗装のやり替えを要望します。					D	令和8年度に一部対応予定です。 残りの部分の対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島25	R7	桧山路浜島線（路線NO　H0410015）　カーブミラーの設置 市道浜島71号線の民宿　中井荘前の四つ角を旧宝来荘方面から左折する際に、視界が悪く左から進行してくる通行車両等の確認ができなく、危険であるためカーブミラーの設置を要望します。					B	令和8年度に対応予定です。	防災危機管理課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
浜島	浜島25	R6	市道71号線　側溝改良、舗装整備 市道浜島71号線（H0431071）側溝改良及び舗装整備。経年劣化及び地盤沈下により、排水がされず水が溜まった状態である。衛生上問題があるので周辺住民が随時清掃を行っている。令和5年度に一部区間を整備していただきましたが、残り区間についても、側溝改良と傷んでいる舗装の整備をお願いします。				D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島25	R4	側溝改良（桧山路浜島線、浜島70号線） 大康商店（浜島2852番地1）前側溝の改良を要望する。同所は、約50年前に土地改良により造成された。同側溝は、数年前から経年による劣化と地盤沈下により「排水がされず水等がたまったまま」の状態であり、衛生上問題がある。		D	D	D	D	・桧山路浜島線は令和8年度に実施予定です。 ・浜島70号線の対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島25	R3	側溝改良（市道浜島70号線） 当該側溝へは6件の家屋、飲食店からの排水がされており、土やゴミ等の蓄積があり、また、傾斜が少なく流れにくく、側溝としての機能が失われていると共に、衛生面の心配がある。推積物の定期的な除去と側溝の流れを良くするための改良（傾斜の確保）の2点を要望する。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島25	R3	側溝改良と再舗装（市道浜島70号線） 同所は、約50年前に土地改良により造成された。側溝両側とも経年による劣化と地盤沈下により、排水がされず水等が溜まったままの状態であり、衛生上問題があるので周辺住民が随時清掃を行っている。側溝改良と同時に傷んでいる道路の再舗装を要望する。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島25	R2	浜島69号線　擁壁安全確保と除草 道路に雑草が生えて通行や衛生上で問題がある。また、廃旅館の擁壁、ブロック等が落下しそうで危険な状態である。本市道は観光客も通行しており、定期的な草刈り及び擁壁の見回りによる安全確認と補強及び撤去を要望する。	D	D	D	E	E	【建設整備課】 令和5年度、令和6年度、令和7年度に除草作業を行いました。【浜島支所】浜島財産区所管であり、擁壁が崩壊する恐れが有る為、現場状況の確認を行い、、実施について検討します。	建設整備課 浜島支所
浜島	浜島25	R2	浜島69・71号線　排水処理 雨上がり等に側溝から海岸側排水ヒューム管の間の集水桝が詰まり排水出来ない。そのため、側溝に水があふれ家屋への流入の恐れある。また、一部側溝に蓋がなく歩行者、車両の落下する恐れがあるので、集水桝の改良、側溝への蓋設置等を要望する。	B	D	D	D	D	令和2年度に集水桝のつまりに関しては土砂撤去済みです。側溝の蓋については、道路と側溝に高低差があり、蓋がけが困難であるため、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島25	H29	側溝改良 ・平成21年度に要望書を提出した3路線の内、A氏宅前の溝と道路の境が陥没して、深い所では40cmもあり、早急に改良工事をお願い致します。また、M氏宅前の溝も相当傷んでおり、本人からの要望もあり、宜しくお願い致します。	D	D	D	D	D	平成29年度に陥没については対応済みです。側溝改修については優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島25	H27	路面改修及び側溝改修 カラオケ居酒屋来い来い～バーベキューごらく間の路面がでこぼこで、高齢者等の歩行時に危険。側溝が詰まっていて雨水が流れない。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島25	H26	側溝の補修について 中外観光と鮨ふみの間の側溝の傾斜が少なく流れが悪いため異臭が時々ある。傾斜をつけて流れを良くしてほしい。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島25	H23	側溝の改修について 県道17号線沿い、マリ美容室前の側溝へ両方向から汚物・ゴミ等が流れてきて溜まり、においがひどいので改修を要望します。	D	D	D	D	A	令和8年度に対応予定です。 ※県道17号線は市道桧山路浜島線になりました。	建設整備課
浜島	浜島25	H23	側溝の改修について 県道17号線沿い、S氏宅（大康商店）とスナックセレブの間の側溝がほとんど水平なため水の流れがなく汚水となり、においと虫の発生がひどいため改修を要望します。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
浜島	浜島25	H23	側溝の改修について 国道260号と県道17号線の間のN氏宅横の側溝へ、大雨が降るたびに流れてきた水が集まり浸水（床下浸水）するので改修を要望します。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島26	H29	要望箇所の再確認依頼 ・平成29年度自治会継続要望一覧表から見ますと、平成23年度一部対応済となっておりますが、平成21年度要望書の3路線は、1路線も対応されておりません。一度、現場を見てください。	D	D	D	D	D	市道浜島73号線については令和3年度に対応済み、市道浜島75号線については令和7年度に対応済みです。残りの1線については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島26	H28	市営住宅には、入居者がいない所もあり、その周辺では雑草が多く生え、近隣の人の迷惑にもなっており、住民から苦情が来る前に時には見回って、計画的に草刈り等をお願いいたします。	B	B	B	A	A	市営住宅の敷地における除草・伐木は、予算の範囲内で継続して行っています。令和7年度についても、浜島地区の市営住宅の除草作業を実施しました。	都市計画課
浜島	浜島26	H26	側溝の補修について 激しい雨が降ると27番組から26番組へ激しく水が流れてくる。すぐに冠水状態になり、その度にK氏宅のトイレに逆流し困惑している。H氏宅の十字路から北側の東と西の溝を掃除して、水の流れを調べて、良い対策を早急に実施願います。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島26	H23	公園の維持管理について 国道260号目戸小公園、東屋付近の浜木綿が咲いていて綺麗ですが、手入れが行き届いていないので雑草の方が背が高く、観光の面でも見映えが悪いため常に市での管理を要望します。	D	B	B	B	A	対応済です。	観光・プロモーション課
浜島	浜島26	H21	側溝の維持修繕 側溝が老朽化しているため、割れ目から水が漏れる箇所がある。また、車両の通行が多いので、U字溝に改良し蓋をしてほしい。	D	D	D	D	D	平成23年度に一部対応済みです。現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	浜島27	H25	浜島27番組地区内　Y氏宅向かいNTT施設側の一部　側溝の改修の要望（一部側溝サイドが傾き土砂・汚泥の堆積要因となり、住民が土石・汚泥上げ掃除をしなければならない）	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島27	H25	浜島27番組地区内　K氏宅裏～H氏宅横を通っている敷地境界側溝の改修・改良の要望。（側溝底部の損傷が激しく側溝全体の劣化により、土石・汚泥汚水が滞り、害虫と悪臭の発生）	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島27	H24	側溝改修及び側溝蓋の設置と道路の舗装について 市道浜島81号線、YM氏宅、YK氏宅～M氏宅、YS氏宅の両側の側溝改修、側溝蓋施工及び道路をアスファルト舗装に改修を要望します。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	浜島27	H24	側溝改修及び側溝蓋の設置について 市道浜島73号線、S氏宅敷地面側、側溝崩れのため、側溝改修及び側溝蓋施工を要望します。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	浜島27	H24	側溝改修及び側溝蓋の設置について 市道浜島71号線、T氏宅横及びN氏宅～O氏宅、両側の側溝改修及び側溝蓋施工を要望します。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	浜島27	H23	側溝蓋の設置について 浜島27番組地内、市道の側溝に蓋のない箇所があり、浜島診療所開設に伴い、高齢者の通院者及び通院車両が見込まれるため、交通の危険を軽減させるためにも早急なる側溝蓋の設置を要望します。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島28	H25	28番組自治会の道路側溝が長年、車等の通交により側溝の蓋がずれて、足が入ってしまう状況に有ります。夜間歩いていて、足を入れてしまうと大事故になります。現地調査と検討をお願いします。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
浜島	浜島28	H25	給食センターの上にT氏宅があり津波警報の時には一時避難所として使用出来る様了解を頂いていますが、地区外の方が現地で避難しなければならない時には避難誘導案内・誘導灯の設置が必要となるため要望します。	D	D	D	B	B	避難路整備は重要な防災施策の1つと考えています。他の避難路整備の要望箇所との優先順位等も踏まえまして「地域防災力強化事業補助金」による整備を協議させていただきます。	防災危機管理課
浜島	浜島29	R4	側溝蓋設置（浜島112号線） Y氏宅前（浜島1245番地41付近）側溝の蓋設置要望。猪が土を掘り側溝が埋まり、水が流れない状態となる。また、Y氏宅側（浜島1245番地33）の側溝についても寄せ集めの鉄板を設置してあるので、この部分も蓋の設置を要望。		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島29	H29	擁壁空洞化の改修工事 ・（鴻住地区）山から崩れ落ちた河川の土砂等除去及び擁壁の空洞化改修を要望します。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島29	H29	側溝清掃及び改修工事 ・（鴻住地区）側溝の傾斜がほとんどなく、土砂の堆積がひどいので清掃及び改修工事を要望します。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島29	H29	歩道及び側溝の改修工事 ・（鴻住地区）歩道の陥没状態による歩道及び道路に亀裂を生じているため、側溝整備を含めた改修工事を要望します。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島30	R7	市道浜島116号線（路線NO　H0431117）　カーブミラーの設置 汐見成団地の市道浜島117号線と市道116号線の交わる市道において市道浜島116号線から進行してくる通行車両の確認がしにくい為、カーブミラーの設置を要望します。					A	令和7年度設置済みです。	防災危機管理課
浜島	浜島30	R5	市道浜島117号線　側溝改良			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島30	R4	側溝改良（浜島116号線） 市営住宅前の側溝が常に排水が貯まった状態なので、改良してほしい。また、周りの雑草についても対応をお願いしたい。		D	D	D	D	側溝清掃を令和7年度に実施しました。除草については優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島30	H24	通学路の整備について 平成22年4月の移転開校に伴う、汐見成地内、浜島小学校仮設通学路の整備は、周辺住民の災害避難路（車両通行可能）にもなり得るため、当初より早急の完成を要望しているところであるが、防風林との兼ね合いもあるため数年を要すると聞いているが、その後の進捗状況を伺いたい。	D	D	D	D	D	平成19年度に概略設計を行い、警察とも交差点協議を行いましたが引き続き協議が必要であることと、保安林の解除の問題等検討が必要です。対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島30	H22	側溝蓋の設置について 小学校への通学路である市道浜島116号線で側溝の蓋が無い箇所があり、児童の登下校の際危険であるため、蓋の設置を要望します。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	浜島30	H19	側溝の整備と蓋の取り付けについて	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	浜島31	H21	（市道浜島110、115、117、120、121、122、123号線）道路の維持修繕 31番組地区内の道路は、施工後40年近く経過しており、老朽化しているので舗装の維持補修を要望します。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
浜島	浜島32	R3	側溝の改修（市道浜島１２０号線） Ｉ氏宅の南側側溝の底部分より、雨水等が沁みだしているので改善してほしい。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島32	R2	浜島115号線　側溝拡幅及び除草 32番組Ｉ氏宅前から31番組T氏宅までの、道路側溝の拡幅と除草を要望する。また、道路の土手の樹木が道路にはみ出ているので伐採をお願いしたい。	D	D	D	D	D	道路側溝の拡幅と除草の対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。道路の土手の樹木について、一義的に、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
浜島	浜島32	H29	側溝の改修 K氏宅前の側溝の道路側より、大雨の翌日以降も側溝のつなぎ目辺りから水が流れている。道路反対側の土手にしみ込んだ雨水がアスファルト下の土中に入り流水しているのではと思われるので、早急に対応をお願いしたい。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島33	R1	【側溝の改修について】 側溝をイノシシによって壊されており、側溝の改修・整備をよろしくお願いします。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	浜島	H23	一時避難所へ通じる道路の整備について 津波から迅速に避難できるように、一時避難所へ通じる道路（裏山のある所は裏山も含めて）の整備をお願いします。	D	D	B	B	B	自治会とともに現場確認を行い、「旧浜島支所裏」は対応済みです。 また「市道浜島6号線」につきましては、他の避難路整備の要望箇所との優先順位等も踏まえまして「地域防災力強化事業補助金」による整備を協議させていただきます。	防災危機管理課
浜島	浜島	H21	市道1号線沿いの浜島本町商店街（浜島支所からS氏宅まで）の側溝の掃除が長期間実施されてないので、種々雑多なゴミが積もっていると思われるので、湾内の海水への影響も考えられるので、側溝内の清掃を要望します。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	浜島	H20	手すりの設置　市道浜島54号線 薬師堂（浜島965番地）西側の坂道は、私有地には柵がしてあるが、老人が坂道を下る時に、柵に手をかけるために柵を破損するので、手すりの設置をお願いしたい。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	浜島	H20	側溝の改良　市道浜島13号線 側溝整備　三角屋から松本屋までの側溝を中央に切り替え取り付けてほしい。（理想的希望）H19年度には、道路中央に水道管があり、即工事が難しいために、既存の溝を底打ちしてもらったが、松本屋前に水がたまりがちである再チェックをお願いします。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
浜島	浜島	H20	側溝の設置及び防犯灯設置　市道2号線 国道260号分岐し、城の崎から水技センター職員住宅、海ほおずきの裏から城山橋に至る道路にかぶっている樹木の伐採と除草管理、そして、側溝の新設と防犯灯の設置をお願いします。	D	D	D	D	D	【建設整備課】 除草業務については年一回行っています。側溝については、現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。 海ほおずき裏の樹木は電線に干渉する恐れがあるため、令和8年度に市から連絡し、中部電力パワーグリッドが伐採予定です。他の樹木の伐採について、一義的に、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。 【防災危機管理課】 防犯灯については、自治会と位置を確認して対応します。	建設整備課 防災危機管理課
浜島	浜島	H20	県道浜島阿児線（側溝修繕及び暗渠改良1.0箇所） 大雨の時に雨水がはけず滞水する。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	浜島	H20	市有地の利用 浜島バス停（プリンスの横）付近の道路に、高校生が通学用自転車を駐輪してあり、風の強い日には倒れたりして通行に支障を来たしますので、近くの市有地を利用して自転車置き場を整備して頂きますようお願いします。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	浜島	H20	道路の改修　市道浜島125号線、127号線 K氏宅からM氏宅までの路面補修を行って下さい。一部はく離した箇所は、レミコンで応急補修をしてもらったが、その近辺にも補修が必要な箇所がある。	D	D	D	D	D	平成28年度に市道浜島127号線側溝改良工事を行いました。市道浜島125号線については現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	浜島	H20	道路の改良　市道1号線　側溝整備 Y．M宅からHまでの側溝の傾斜を見直して欲しい。特に、Y宅前に水が溜まる。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	浜島	H19	道路舗装工事　市道2号線	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	南張	R6	市道10号線　コンクリート舗装 市道10号線（H0410010）のコンクリート舗装。市道10号線上、湯夫の池までの道中で、コンクリート舗装にひびが入り路肩が崩れる恐れがある箇所が5～6ヶ所あり、車が通行するのが非常に危険です。雨天の夜間の通行は危険で通行できない状態です。南張地区民の危険を感じますので、ぜひ、コンクリート舗装での道路の補修をお願いします。				A	A	令和6年度、令和7年度に一部対応しました。残りの箇所については、令和8年度に対応予定です。	建設整備課
浜島	南張	R1	【市道南張10号線について】 市道南張10号線（湯夫の池線）で、国道260号線から150mぐらい下がった所の端から100m位先の橋までの間、ガードレールがなく雨降り等の夜は視界が悪く道路幅も狭いため転落する恐れがある。また、道路から川底までは5m位あり転落した場合死亡事故にも繋がる恐れがある為がガードレールの設置を要望します。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	南張	H30	市道南張18号線 ・平成29年度に伐採をしていただきましたが、現在また大雨により山から石、木材が道路に流れてきています。通行に影響があり事故等の危険性がありますので、早急に改修工事をお願いします又未舗装路もありますので舗装工事もお願いします。	D	D	D	D	D	平成30年度に土砂の撤去を行いました。舗装工事については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
浜島	南張	H27	市道沿線の樹木伐採 つばすの鐘から南張水門までの、旧国道260号線（現：市道浜島136号線）は、沿道の樹木が道路に覆い被さり、通行に支障があるため、樹木の伐採をお願いしたい。	D	D	D	D	D	一義的に、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。（平成27年度に一部対応済みです。）	建設整備課
浜島	南張	H25	国道260号線木谷バイパス（南張―木谷間）の平成27年度開通に伴い、湯夫川道路（無名橋）からのアクセス道路の新設をお願いします。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	南張	H23	南張消防団詰所のトイレの改修について 南張集落排水事業（楠の宮～御堂広場～大西石油区間）平成23年度完了予定に伴い、南張消防団詰所のトイレの水洗化（様式）及び合併浄化槽設置を要望します。	D	D	D	D	D	合併浄化槽の設置に関しては、日常的に使用する施設ではなく、使用状況の面で特に維持管理が難しいことから、設置は不可と判断します。 トイレの（簡易）水洗化（洋式）については、他の詰所や消防施設の改修・修繕要望も多数あり、限られた予算の中で精査し実施しておりますので、その中で精査検討させていただきます。	消防総務課
浜島	桧山路	R7	桧山路578付近に道路反射鏡を設置してほしい。					A	令和7年度に設置対応済みです。	防災危機管理課
浜島	桧山路	R6	水路改良 桧山路小字水谷地内の道路の水路の改良。水路が土砂や落ち葉等で排水の用をせず、雨天時は道路に水が溢れ、環境や衛生面的によくありません。水路を広げる改良をお願いします。				D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	桧山路	R5	浜島町桧山路410番地付近　防犯灯の再設置。			D	D	A	令和7年度設置済みです。	防災危機管理課
浜島	桧山路	R4	水路の確保（桧山路4号線、桧山路6号線） 敷地の侵入口に土砂が詰り、水路が遮断されているため（所有者地区外者）、雨の度排水が道路にあふれるため、水路の土砂を除去し、グレーチングか蓋を設置してほしい。		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
浜島	桧山路	R4	雑木の除去（桧山路4号線） 地区外者所有の敷地の雑木が茂り通行に障害があり、また見通しが悪く危険である。早々に伐採してほしい。同時に落ち葉等で水路が埋まっており除去してほしい。		D	D	D	D	一義的に、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。落ち葉等については自治会との協議を踏まえて検討し、優先度の高い事業から実施します。	建設整備課
浜島	塩屋	R6	塩屋1号線及び農道（路線番号14532）　道路脇樹木の枝定期伐採				D	D	【建設整備課】 市道においては、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。 【農林課】 農道につきましては今後、十分調査検討します。	建設整備課農林課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
浜島	塩屋	H20	道路の改修及び補強 O氏宅横の小川横の歩行者専用道路の補強（小規模な護岸工事）一部崩れ落ちて危険な状態である。旧町時代に改修の約束があった。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	迫子	R7	迫子386付近に防犯灯を設置してほしい。					A	令和7年度に設置対応済みです。	防災危機管理課
浜島	迫子	R7	迫子461-2付近に防犯灯を設置してほしい。					A	令和7年度に設置対応済みです。	防災危機管理課
浜島	迫子	R7	迫子450付近に防犯灯を設置してほしい。					B	令和8年度に対応予定です。	防災危機管理課
浜島	迫子	R7	迫子453-1付近の防犯灯をNTT柱（迫子幹5）に移設してほしい。					A	令和7年度に移設対応済みです。	防災危機管理課
浜島	迫子	R7	迫子461-4付近の防犯灯の向きを変更してほしい。					A	令和7年度に対応済みです。	防災危機管理課
浜島	迫子	H26	道路の拡幅 迫子山原線中条橋付近の道路の拡幅工事について地主が協力してもよいと言ってくれているので、交渉、測量等を進めていただきたい。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	迫子	H24	道路の拡幅について 市道山原迫子線、落合橋入口の所ですが、10m位広くしてもらいましたが、まだ残り10m位は道幅が狭く困っています。農免道路へ行く車が、朝夕は特に多く対向待ちをしている状態です。事故にもつながりますので道路の拡幅をお願いします。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	迫子	H19	道路路肩擁壁工事　市道12号線	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	大崎	R7	市道105号線（路線NO　H0420105） 側溝の土砂撤去及び法面崩壊部の修復 市道105号線の側溝の土砂及び法面崩壊部の修復を要望します。					D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
浜島	大崎	R7	市道104号線（路線NO　H0420104）　市道105号線（路線NO　H0420105） 枯れ木の伐採処理 市道104号線及び市道105号線において、枯れ木が道路沿いに多数有り、市道へ倒木となって道路の通行に支障をきたしている為、枯れ木（腐った大木）について処理を要望します。					A	令和7年度に対応済みです。	建設整備課
浜島	大崎	H28	市道大崎1号線は、災害時には高台を通っているので避難時には有効で、物流搬送にも適しているのですが、未舗装区間があり降雨時にはぬかるみとなり車両通行に支障をきたしますので舗装工事を要望します。 【H29再要望】未舗装区間の早期の舗装着手を要望します。	D	D	D	D	D	令和2年度に一部路肩を修繕しました。舗装工事については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
浜島	大崎	H25	迫子字長原846番地付近の道路拡福工事	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課

浜島町自治会連合会

地区別要望事項一覧

【三重県への要望】

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【三重県への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
浜島	浜島6	R5	浜島6番組自治会のゴミ集積場の防風扉付近の側溝を即時に清掃してほしい。高水量の雨量時は道路片側の通行に支障がある。			C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	浜島14	R6	国道260号線　駐車禁止取締強化 国道260号線。弘法井戸出口付近（7番防風扉）は、駐車禁止区域にもかかわらず、多数の車が止まっているため、見通しが悪く通行上危険であるので、取締りを強化してほしい。				C	C	令和7年度も鳥羽警察署へ違法駐車車両の取締りを要望し、鳥羽警察署にて取締りや駐車対策を実施しましたが、依然として違法駐車車両が見受けられる状況で、鳥羽警察署からは「駐車違反取締りと合わせ、自治会とも連携して駐車対策を実施していきます。」との回答がありました。令和8年度も引き続き鳥羽警察署へ粘り強く要望していきます。	防災危機管理課
浜島	浜島21	R5	浜島小向地区　防潮扉の早期着工			C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	浜島21	H25	防潮扉早急着工の要請。浜島港小向地区の海岸護岸堤防はすでに完成しているが防潮扉が未着工のため2m程の津波でも鉄砲津波となり小向地区住宅23棟程が壊滅被害を受けるおそれあり。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	浜島22	R5	大方川の水門の開閉点検			C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	浜島22	R4	浜島港 ①護岸道路の側溝に土砂がたまり、雑草が伸び茂っているため、道と溝との区別がつかず大変危険であるので、除草及び側溝清掃をお願いしたい。 ②道路と擁壁との間に隙間が生じており、子どもが足を突っ込んでしまって危険である。改善をお願いしたい。 ③擁壁の目地の部分が開いており、津波等災害時が心配である。修繕をお願いしたい。		C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	浜島26	R2	国道260号線　歩道の補修 国道歩道の目地が傷んで雑草が多く、530運動時の清掃活動にも時間がかかるので、歩道の補修を要望する。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	浜島26	H23	側溝の補修について 郵便局近くの国道260号の側溝に、さびた薄い鉄板が危険な状態で放置されているため、大至急側溝の補修を要望します。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	浜島30	H22	通学路の危険箇所への防護策の設置について 浜島小学校への通学路である県道浜島阿児線浜島バイパスの歩道に一部ガードバーの設置されていないところがあり、児童の登下校の際危険であるため、防護策等の設置を要望します。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	浜島	H25	浜島の保安庁から黒潮に抜ける護岸ですが、堤防と道路の間に隙間があり倒れそうで怖いくらいです。何かしらの対応をお願いします。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【三重県への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
浜島	浜島	H23	①市道・通学路の一旦停止線の補修について 浜島地区内の市道の一旦停止線が、あちこちで消えている。 特に通学路については危険なので早急に引き直しを要望します。	A	A	A	C	A	令和8年2月に鳥羽警察署より、「令和7年度は、浜島町内の2か所において、一時停止線及び「とまれ文字」の塗り替えを行いました。令和8年度以降も、順次、塗り替えを行ってまいります。」との回答がありました。	防災危機管理課
浜島	浜島	H20	国道260号（側溝修繕及び暗渠改良1.0箇所） 大雨の時に雨水がはけず国道が滞水する。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	浜島	H20	国道260号（路面補修L＝300m） 降雨時に車道路面に雨水がたまり、歩行者・車両の通行に支障をきたしている。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	浜島	H20	浜島地区海岸（大矢浜海浜公園）（誘導灯取替） 大矢浜海浜公園の植栽部分に設置してある誘導灯が根元から腐食しているため。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	浜島	H20	浜島港・魚市場前（防潮堤設置L＝50m） 当該住宅部分のみ防潮堤がないため高潮対策として必要。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	浜島	H20	浜島港・弁天島地先（繋船パイル打込10本） 台風時に船舶が他所へ避難しなくてすむように繋留網をつなぐ繋船パイルを希望。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	浜島	H20	浜島港・弁天島地先（防波堤整備（港湾改修）L＝100m） 台風時の小型船舶の避難場所として防波堤を希望。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	浜島	H20	浜島地区海岸（大矢浜海浜公園）（消波ブロック設置L＝200m） 海浜を守るため既設離岸堤の間の沖合に必要。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	南張	H30	道路の補修について ・県道桧山路南張線の南張イセグチの道路の舗装がかなり傷んできている。平成27年度には、一部補修をいただいたが、ほんの一部ですので、橋から東へ60m位の道路補修をお願いします。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	南張	H25	南張地区海岸の西側川口の船着き場の修復をお願いします。船着き場が老朽化し、亀裂が入り、台風・地震津波の際に、破壊される恐れがある為。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	南張	H21	南張川に山から流れてくる土砂が堆積して、水の流れが悪くなっているので、川の生物が生息しにくく、里山の自然を守るため、浚渫を要望します。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	南張	H20	前川及び河口の浚渫について 干潮時に漁船が行き来できなくなる。また、津波が到来した場合に集落に甚大な被害を及ぼす可能性が高いため、要望します。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【三重県への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
浜島	南張	H20	県道南張・桧山路間の道路拡幅について 道路幅が狭く地道のため、路肩の損傷が激しく中型・大型車の通行が困難である。また、道路が狭く耕作放棄農地が増えつつあり、農業政策上の観点からも道路拡幅をお願いしたい。 大規模地震で国道260号が寸断された場合、緊急迂回路として極めて重要な道路になります。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。 平成27年度に三重県が一部舗装修繕を行いました。	建設整備課
浜島	桧山路	R7	桧山路川河川両岸堤防2mの幅で約2kmの距離を毎年三重県のボランティア事業に賛同し、年2回6月と10月に約50名が参加し両岸の草刈りを河川堤防工事が完成された後から堤防の草刈りを実施していますが、参加者も高齢化が進み体力的にも無理が重なり、令和8年度からは自治会としては年2回を縮小して年1回の事業としたいと思います。この堤防の環境はどうしても年2回の草刈が絶対必要です。今まで継続してきました事業を、三重県が1回負担していただきたいと、地区民の願望として要望します。					C	令和7年度に三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	桧山路	R6	市道桧山路1号線　速度制限標示 市道桧山路1号線（H0433001）（新浜田地内海岸堤防道路）への「スピード落とせ」路面標示と、時速制限標識の設置。近年、浜島ふるさと公園の利用者が増え、車の往来が増加した上に、道幅が狭いのに速度が早い車も多いです。通行者にとって危険なので、速度を制限する標識か路面標示の設置をお願いします。				C	C	鳥羽警察署から「令和8年9月に当該道路も含めた生活道路の法定速度が法律で一律30km/hに下がるため、個別の標識設置ではなく、法改正の全面的な周知によって全体の速度抑制を図ります。」との回答がありました。	防災危機管理課
浜島	桧山路	R4	県道桧山路南張線の道路改良について（県道桧山路南張線） 県道であるのに道路幅が狭く、路面には大きな石や土砂が流れ込んで一段と道幅を狭くし、雑木が路面に覆い茂っている現状を把握していますか。通行の安全性も加味し、早急に本来の道路に戻してほしい。国道260号が不通時のう回路としても大事な道路として認識してほしい。市を通じて県より回答をお願いいたします。		C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	塩屋	R3	護岸工事（L=5m） 高潮及び浸食から祠（弁天様）を守るために護岸工事を要望。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	塩屋	H20	塩屋西地先海岸(護岸防護柵整備L＝190m) 護岸沿いに防護柵がないため転落防止のために必要	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	塩屋	H20	塩屋西地先海岸(護岸整備L＝40m) 背後地の人家等を高潮及び侵食から守るために必要。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	塩屋	R5	清水川　護岸工事			C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	塩屋	R5	塩屋西地先海岸　転落防止ポール増設			C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【三重県への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
浜島	迫子	H20	迫子西地区海岸(迫子大橋前)（浚渫V＝20000㎥） 迫子川からの土砂が堆積して船の航行にも支障が出ている。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
浜島	迫子	H20	迫子地区急傾斜地（県道浜島阿児線沿）（急傾斜崩壊対策L＝300m） 県道沿いの急傾斜崖地の下に多数の人家があり危険である。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。 地元の用地及び負担金調整が必要です。	建設整備課